

二つの新制度活用計画は

試行錯誤しながら効果的に



みやがわ のりみつ 議員
宮川 徳光

林の活用や、水産業とも共働りし、間伐材の利用なども図りたい。

活用が難しい山林の状況としては、町内の森林には地籍調査に未実施箇所が多く、所有者などの把握が難しい現状がある。

この状況下、本年度初め、森林経営管理法という未整備森林の整備を図り、多面的な機能向上

が目的の制度に基づく事業で境界策定作業を行ったが、困難を極め、時間と労力を要した。

抜本的な対策として地籍調査の促進が近道だが、経費面、推進体制にも課題がある。地道だがこの森林環境譲与税を使った境界確定の取り組みや、事業推進の効率を考慮して地籍調査実施済みのエリアにての一定の森林の整備も必要と考えている。まだまだこの事業は開始直後なので、今後、試行錯誤しながら効果的に目的が果たせるよう努力していく。

問 当町の林業の「売り」可能性は。

また、町内の所有者不明などで活用が難しい山林の状況と、森林経営管理法や森林環境譲与税を活用した振興計画を問う。

答 今西海洋森林課長 当町の「売り」は、伐採の適期を迎えた森林が多いことだが、一方、価格低迷という難題もある。

また、可能性として、近年、ふるさと納税等でも人気の薪などの広葉樹



皆伐作業が進んだ蜷川地区の分収林小松峠を
大方改良道路より望む
(令和2年3月下旬、入野早咲)

集活センター

現状の課題と対策は

後継者・担い手の育成を

問

町内の集落活動センターについては、平成25年発足の「集落活動センター北郷」に始まり、27年に「佐賀北部」、28年に「であいの里蜷川」が発足。加えて、平成29年春に4カ所目の「かきせ」が発足して順調に活動を続け、間もなく発足後3年を迎える。

この状況下、各センターの課題と対策を問う。

答

西村企画調整室長 各集落活動センターと

も、それぞれ活発な活動により成果を出しながら運営をして頂いている。現状の課題は、各センターで共通しており、スタッフの高齢化が進む状況下、今後とも活動を継続していくための後継者、担い手の育成が不十分と捉えている。

対策として、町としても若い世代が入っていきやすい運営体制や、収益を生み出す仕組み作りな



集落活動センター北郷が、毎年、春と秋に開催している「郷GOウォーキング」では林道の散策が楽しめる

どへのアドバイスやサポートが必要だ。

まずは、各センターが地域内外にその活動を浸透させ、幅広い世代に知って頂くことが重要で、これにより活動に参加協力して頂ける方々も増えるのではと考えている。今後、県の協力も頂きながら継続して運営のサポートを行っていく。

【その他の質問】

・町有地などの維持管理について